

※市民の方に概要がわかるよう、必要に応じて、枠を広げて記載してください。

1 管理運営の状況等

(1)施設名	名張市老人福祉センター「ふれあい」
(2)指定管理者 (名称、所在地)	社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 名張市丸之内 79番地
(3)施設の利用実績 (利用者数、事業内容等)	平成28年度 年間延べ利用者数 17,408人 開館日数 297日
(4)市支出額	指定管理料 25,805,000 円
(5)管理運営の状況	①管理施設の管理運営に関する業務 ②生きがい活動、趣味活動、日常訓練及び入浴に関する業務 ③福祉バスの運行管理に関する業務 ④管理施設の設備及び備品の管理に関する業務 ⑤保健及び福祉等の関係機関との連携

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
平等利用の確保、利用者サービス向上の取組	<p>(1)利用者の平等な利用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区割りによる曜日指定利用を原則としながらも、利用者の利便性を確保し可能な限り利用していただけるよう、利用曜日の変更にも気軽に対応しています。</li> <li>○地区割りによる曜日指定利用について、利用制限のある中でも最大限利用していただける方法についての説明を丁寧に行い、利用日の変更だけでなく各種サークル活動や土曜日等でのイベント情報などを提供しています。H26年度に「浴場利用の変更」の理解を求めた以降も、利用要望は継続しており、利用者理解を求めながら利用していただいている状況です。</li> <li>○多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・高齢支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。</li> <li>・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。</li> <li>・更新したチラシ・パンフレットを、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。</li> <li>・市庁内動画モニターで、利用案内を放映し周知しました。</li> </ul> </li> <li>○リピーター利用者が多い状況のなかで、新規の利用者が気軽に利用できるように、職員が声かけをしながら利用していただいています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用問い合わせなどでは、施設理解のために見学の機会を設けて利用につなげています。</li> <li>・社協事業「ふれあいフェスティバル」への協力のなか 見学会を実施し周知を図りました。</li> </ul> </li> <li>○施設内の限られた機器や設備を公平に利用して頂けるよう対応しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(例) ・人気のあるカラオケでは、早い者勝ちではなく、くじで順番を決め時間内での利用を促しています。</li> <li>・ヘルストロンやマッサージ機器についても独り占めするようなことがないよう、張り紙や声かけなどを行い、お互いが気持ちよく利用できるよう目を配り対応しています。</li> </ul> </li> <li>○自主的なサークル活動をより活性化するため、利用日程・活動場所の調整を行いました。</li> </ul> <p>※ローテーションで勤務していますが、職員による対応の齟齬が生じないよう、申し送りを徹底し対応しています。</p> <p>(2)障害者・高齢者等への配慮</p> <p>老人福祉センター「ふれあい」は、老人福祉法に則る社会福祉施設であり、65歳以上の高齢者はもちろんのこと、土曜日には障害者の方も利用できることから、安心・安全な利用ができるよう対応しています。利用者の平均年齢は高くなっており、足腰に不安がある方、物忘れがある方など、利用時も見守りが必要となる方が増加している状況です。</p> <p>必要時には、他の関係機関（地域包括支援センター、まちの保健室、地域福祉課、介護保険事業所など）と情報交換しながら利用を見守る方がおられます。</p> <p>【入館時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉バス乗降時に転倒しないよう、安全のため、ステップ出し・声かけ・介助等を行っています。あわせて忘れ物のチェックも行っていきます。</li> <li>・受付時での声かけを行い、必要に応じた相談の対応をしています。</li> </ul>

**【施設利用時】**

- ・施設内の見回りを行っています、(利用者特性から) 特に入浴時及び入浴後に体調不良を訴えることもあるため、浴室・脱衣室については必ず30分ごとの見回りを実施しています。利用者の状況によってはより頻回にしたり、また浴室利用についての抑制を促すなどの対応により、事故を未然に防ぐようにしています。
- ・希望者に血圧を測定して利用の注意を声かけしています。
- ・浴室利用時に限らず、体調不良を訴える方(又は体調の悪そうな方)や普段の様子と違う方(元気がない方)等に対して、声かけ・相談、バイタルチェックを行い、本人同意のもと家族や専門機関への連絡調整・情報提供を行っています。状況によっては連携し継続的な見守りを行っています。
- ・施設外で自転車で転倒受傷したまま来られ、傷深く出血しており救急搬送しました。
- ・また、体調不良の利用者に対する、行動や様子の見守りを行いました。
- ・インフルエンザの流行時期には、感染予防の声かけ、マスクの使用、手洗いなどを周知しました。

**【利用環境】**

- ・シルバーカー、歩行器、車椅子等を設置し、必要に応じ活用してもらっています。
- ・介護や付添が必要な方の利用促進のため、介護者や付添者の利用料金減免を行っています。
- ・AEDを設置しており、急変時の対応に備えています。
- ・総合福祉センターふれあいの消防訓練に参画し、非常時の避難誘導訓練を行っています。
- ・受付に職員が常駐し、利用料の徴収を行い、円滑に利用ができるようにしています。また、受付場所に血圧測定器を置き、血圧測定を通して気軽にくらしの不安、健康の相談ができるようにしています。
- ・利用者の意見をきけるように意見箱を設置しています。また、職員は日常的に意見をきくように努めています。
- ・事業実施後にアンケートを行い意見をきいて次の計画につなげています。
- ・利用者の方が可能な限り、現金を持ち歩くことを少なくするために回数券をカード化した「ふれあいカード」の利用済みのものを応募券として、月1回「お楽しみ抽選会」を行い、当選者には、1日無料利用券を発行しています。
- ・センター利用の多くの方が活用される福祉バスの発着時の対応として、バス乗降時の段差に対応するため、段差解消のステップを活用し、職員が乗降時に見守りや必要に応じて介助を実施しています。また、福祉バスについて、優先的にノンステップバスの走行がされています。また、帰宅時のバスについては事前にアナウンスを入れることはもちろんのこと、乗り遅れてしまう方がないように、施設内の確認と声かけを実施しました。
- ・利用者の買い物や昼食のお弁当の持参に対応して、食品の保存のため冷蔵庫の利用ができるようにしています。
- ・湯茶(温茶・冷茶)、温湯を提供し、自由に利用できるようにしています。食事時や友人との談笑時に利用や水分補給に利用されています。
- ・利用者が衛生的に施設や備品が使用できるように、清潔の保持に努めています。

**(1) 啓発**

- 多くの市民の方に施設利用をしていただくための広報啓発活動を広く行いました。
- ・介護・高齢支援室に協力いただき、介護保険証の新規発行・発送する時にセンター利用案内を同封していただき、65歳以上の方に漏れなく施設利用案内を配布しました。
- ・社協広報誌「ほほえみ」(「YOU」)に利用案内や施設行事案内や参加者募集情報を掲載し、広く市民に周知しました。
- ・チラシ・パンフレットを新たに作成し、地域包括支援センター・まちの保健室、各地区民生委員児童委員協議会といった高齢者支援機関・団体に配布し、利用対象者への周知を図りました。
- ・市庁内の動画モニターで利用案内を行い、周知を行いました。
- ・FM名張で利用案内を行い周知を行いました。
- ・見学の要望に日々応え、「ふれあいフェスティバル」への協力時に見学会を実施して周知を図りました。
- ・社会福祉協議会広報誌「ほほえみ」やホームページへ事業案内や各種教室の案内、参加者募集を掲載しました。地区民生委員児童委員協議会、まちの保健室などに参加者募集チラシを配布しました。

**(2) 生きがい活動支援通所事業**

生活相談	受付等にて、随時利用者のくらしの不安等の相談に応じました。	
ふれあい交番	月1回警察官による地域防犯や交通安全に関する講話を実施しました。	
「替わり風呂の日」	月1回(12月は1週間)入浴剤等で、「替わり湯」を実施しました。	
映画会	月1回(月～土)映画などの上映を行いました。	
各種発表会	作品発表会	サークル生の発表と利用者との交流の場を提供し、楽しみや生きがいに繋がるように実施しました。開催にあたっては、利用者の方やボランティアの方の協力により実施しました。
	ビリヤード大会(3回)	
	七夕カラオケ大会	
	新春カラオケ大会	
	芸能発表会	
社協事業への協力	「ふれあいフェスティバル」に協力し参加を募り、茶道教室のお手前の披露、抹茶とお菓子の振る舞い、施設見学会も実施し、老人福祉センターの周知も図りました。	

・センターが実施した講座等をきっかけにしたものや、ボランティアの方が主体的にかかわりながら発生したサークルや2次予防事業修了生が始めたサークルや日常の利用者が主になり始めたサークル活動を支援しました。しかし、参加者の高齢化に伴い、参加が困難となってきて終了したサークルもあります。

カラオケ教室	・サークル生の活動意欲につながるように、発表会を行いました。 ※サークルの中には、ボランティアとして他の福祉施設への訪問活動を実施されているものもあります。 ※延124回、延1,305人が活動されました。
ふれあいハーモニー（コーラス）	
いきいき書道クラブ（漢字・かな）	
茶道教室	
ながつきの友（茶道）	
ビリヤードサークル レクリエーションクラブ	

**(3) 地域活動への支援**  
 ・毎年行われている、名張地区民生委員児童委員協議会による、「高齢者のつどい」の実施を支援しました。  
 ・名張地区 松寿会の「カラオケ大会」の実施を支援し、毎年行われるようになっていきます。

**(4) 介護予防・日常生活支援総合事業(独自事業)**

スクエアステップ教室	高齢者の介護予防を目指して、リーダーが主体的に教室実施しました。リーダーの活動支援を地域福祉課と連携して実施しました。また、地域福祉課が養成するリーダー研修の受け入れを行いました。平成25年度から実施し、利用者数が増加している人気の教室です。
健康チェックデー	4月と12月に、身体・体力測定を希望者に実施し、併せて健康相談を実施しました。
「私の健康カルテ」の発行	健康管理や介護予防への意識づけを目的に各介護予防事業時に希望者に発行しました。
歯科衛生士による歯科相談	歯科衛生士と連携して歯科衛生士による、歯科相談を実施しました。(2回/年)

**(5) 介護予防・日常生活総合事業(委託事業)**

**① 一般介護予防事業**

健康相談	受付にて、希望者に血圧測定・健康相談に応じました。
一般マシン・トレーニング教室	利用者要望に応え、月～金曜日の中の曜日にも実施、1クール7回のコースで年間6クール、運動器向上のため実施しました。 ※28年度は通所Cの利用者減に伴い、本事業を1クール増やし対応。
ヘルスアップ教室	心身ともに健康でいきいきと、生涯健康生活を目指すように、三重県地域栄養士連絡協議会と連携して「バイキング料理」を実施しました。

**② 介護予防・生活支援サービス事業//通所運動支援サービス(通所型サービスC)事業**

「通所運動支援サービスC」	マシンを活用し、運動器（特に下肢）機能を向上させ、転倒予防や自立力向上を図る教室を実施しました。
---------------	--

**介護予防事業について**  
 平成28年度は通所型サービスCの本格実施年度ではあったが、想定する利用者の確保はできなかった。しかしながら、介護予防事業全体で見ると、通所Cを想定した時間枠を活用し、独自事業としてのスクエアステップ教室や一般介護予防のマシン・トレーニング教室を増やす等により、結果的に前年度より延857名の利用者増となった。

**施設の適切な維持管理及び経費縮減への取組**

老朽化している施設である為、修繕費は増加しているが、経年劣化による機器の故障や施設の汚損箇所の増加を適宜把握し、危険度や重要度を考慮したうえで、優先順位の高いものから順次適宜に補修等の対応をしました。施設、設備の老朽化により機器の故障や施設の汚損が多数発生しているため、危険度や重要度を考慮し、市に優先順位を明確にした上で、修繕にかかる「名張市総合福祉センターふれあい施設等要修繕箇所に係る報告」にまとめ要望を行いました。

日常的な経費縮減に向けた取組みとして、浴室の流水定量化による節水はもとより、安全管理のために実施している30分ごとの見回り時に、蛇口閉め忘れの確認等を行いました。また、空調効率を上げるために天窓部分への日除けシートの取り付けや大型送風機を活用するなどの工夫により経費縮減に努めました。

**施設管理を的確に行う人員配置・職員研修等への取組**

高齢者や障害者が利用される社会福祉施設であり、日常業務における運営を保健師が主体となり、介護員（ヘルパー2級の資格をもつ）、業務補助職員の4名を配属して、施設管理や相談援助などを行いました。総合福祉センターの防災訓練に参加し、避難誘導の訓練を行いました。また、休日を想定した避難誘導の訓練と他の階出火を想定し応援要請し受け入れを行う訓練を行いました。

介護予防事業の実施においては、「介護予防運動指導員」の資格を持つ、保健師、介護員が担当しました。また「スクエアステップ教室」の実施においては、スクエアステップリーダー（ボランティア）の活動を支援しながら「スクエアステップ指導員」の資格をもつ介護員が担当しました。

### 3 施設設置者（名張市）評価

指定管理協定に基づく業務は適正に実施されています。

利用者の安全確保、事故防止に対する配慮がなされているとともに、ニーズに応じた行事の企画開催、啓発活動により、積極的な利用者拡充の努力もなされています。

今後も引き続き、より一層のサービス向上に努め、多くの方に利用してもらえる施設となるよう運営を行っていただきたい。

名張市老人福祉センター「ふれあい」の管理に関する業務の収支決算書(28年度)

(単位:円)

区分	項目	予算額	決算額	内訳等			
収 入	市受託金収入	25,805,000	25,805,000	老人福祉センター指定管理料			
	参加費収入	510,000	533,835	カラオケ参加費	533,835		
	利用料収入	3,370,000	3,389,950	施設利用料	3,389,950		
	受取利息配当金収入	1,000	1,056	預金利息	1,056		
	収入合計(A)	29,686,000	29,729,841				
支 出	人件費支出	5,113,000	5,273,871	職員給料・賃金	4,136,992	法定福利費	871,002
	事業費支出	23,760,000	23,346,509	職員賞与	199,877	退職預金積立金	66,000
				医薬品	3,585	修繕費(マッシャー・シチェア修理他)	58,428
				教養娯楽費	91,203	通信運搬費	6,480
				水道光熱費	5,525,906	広報費	42,000
				消耗品費	532,190	業務委託費(福祉バス他)	16,245,275
				器具什器費(加湿器他)	316,914	損害保険料(利用者)	80,000
				賃借料	444,528		
	事務費支出	317,000	247,656	福利厚生費	13,395	手数料	4,644
				消耗品費	30,456	保険料(職員)	12,659
器具什器費(洗濯機他)				123,557	租税公課	20,800	
通信運搬費	42,145						
備品等購入積立資産支出	0	400,000	積立支出				
事業区分間繰入金支出	378,000	378,000	労務・会計負担分・事業本部への拠出分				
拠点区分間繰入金支出	118,000	118,000	下水道事業受益者負担金(総合福祉センターへの拠出分)				
支出合計(B)	29,686,000	29,764,036					
収支 (A)-(B)	0	△ 34,195					

※予算額は最終補正予算額